

鎌ヶ谷市青少年センターだより

No.151

緑の子

令和7年3月発行

発行・編集

鎌ヶ谷市青少年センター

☎273-0101

鎌ヶ谷市富岡2-6-1

(生涯学習推進センター内)

☎047-445-4393

東葛地区少年センターの活動から見る

最近の子どもたち

千葉県警察東葛地区少年センター

上席少年補導専門員 河上 志帆

日頃から、警察活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

東葛地区少年センター管内では、本年の始まりを少年が関わる大きな事件、事故等なくスタートすることができました。少年の健全育成に献身的に取り組んで頂いている皆様に深く感謝申し上げます。

当センターでは、少年の非行防止、犯罪被害防止を掲げ、街頭補導指導や薬物乱用防止教室、ネット安全教室等の各種広報啓発活動をはじめ、子どもの非行や犯罪被害に関する保護者や関係機関等からの相談、こうした相談に係る子どもとの面接など多様な活動を行っており、日々、様々な悩みや問題を抱えた子どもたちが訪れます。

中でも、スマートフォンやSNS利用に起因する相談では、長時間ゲームに没頭するうちに自分で自分をコントロールすることができなくなり、課金のために家庭の金品を持ち出した子ども、各端末の利用ルールを守ることができずに家庭で暴れてしまった子ども、インターネットで知り合った人に悩みを相談する中で、自らの性的な画像を送ってしまういわゆる「自画撮り被害」に遭ってしまった子どもなど、内容は様々である上、こうした問題や被害が低年齢化している状況があり、大変危惧しているところです。



ゲームやオンライン動画視聴などに没頭し、規則正しい生活習慣が崩れてしまい学校への登校を渋る子どもに對し、保護者が不適切な対応を行い、児童虐待事案として警察から児童相談所に児童通告を行った家庭もありました。時代の流れと共に家庭内の価値観や家族の在り方に変化が見られ、対応の難しさに頭を悩ますことも多くあります。

家庭や学校での生活が充実していないことや、悩み、葛藤を周囲に相談して解決することができず、問題から一時的に回避するためにゲームやSNS、動画視聴等に没頭していたという背景のあるケースもありました。

こうした対応事例から、私たち周囲の大人は、子どもたちの間で発生しているトラブルの現状を正しく理解し、スマートフォンやゲーム機等の各種端末を子どもたちが安全に利用できるように環境を整えることに加え、子どもが暗に発しているSOSや心の内に秘めている気持ちに思いをはせ、だめなことはだめだと伝えつつも、子どもの心情に寄り添った、根気強い働きかけが大切だと感じます。

また、昨年、テレビや新聞等で大きく報道されたいわゆる「闇バイト」の問題も、SNSにより「短時間高収入」「ホワイト案件」等の呼びかけで募集されており、SNS利用に起因する問題の一つとなっています。これらの呼びかけは「犯罪実行者の募集」であることを皆がしっかりと認識し、正しい知識を持ち、善悪の判断を持って行動して頂けるよう、県警ではホームページを活用して情報を発信するなど、犯罪への加担を防止するための取組を推進しています。また、子どもにスマートフォンを持たせる上での心構えやトラブルの実態等をわかりやすくまとめた保護者用の広報誌「スマホ時代の大人の教科書」も県警ホームページ上に掲載していますので活用して頂ければ幸いです。

今後も皆様方と連携し、少年の非行防止や犯罪被害防止のために一層取り組んで参りますので、引き続きお力添えを賜りますようお願いいたします。

「生徒指導と」

生徒指導連絡協議会」

鎌ケ谷市内小中高等学校生徒指導連絡協議会

会長 高木秀人

「生徒指導」という言葉については、学校以外の場では、あまり意識されることはないかもしれませんが。生徒指導について記されている「生徒指導提要」では、「生徒指導とは、児童生徒が、社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動のことである」と定義されており、そのあとの部分には「生徒指導と言うと、課題が起き始めたことを認知したらすぐに対応する(即応的)、あるいは、困難な課題に対して組織的に粘り強く取り組む(継続的)」というイメージが今も根強く残っています。しかし、いじめの重大事態や暴力行為の増加、自殺の増加などの喫緊の課題に対して、起きてからどう対応するかという以上に、どうすれば起きないようにするかという点に注力することが大切」と書かれております。つまり生徒指導は、発生した課題に対してどのように対応するかという従来のイメージに加えて、それ以上に未然防止が大切であり、未然防止に努めながら児童生徒の成長や発達を支える教育活動全体を指すものとなっています。

鎌ケ谷市では、市内の学校の生徒指導について、「鎌ケ谷市内小中高等学校生徒指導連絡協議会」を定期的に開催しています。本協議会は、市内にある小学校・中学校・高等学校の生徒指導担当の教員が一〇二箇月に一回程度集まって、市内の学校に係る生徒指導関連の情報共有等を行います。

さらに、鎌ケ谷警察署、鎌ケ谷市教育委員会学校教育課、鎌ケ谷市青少年センター等からの指導・助言をいただきながら児童生徒への適切な指導と諸課題についての連絡協議を行います。さらに、生徒指導上の諸課題についての情報を市内各校で共有できる貴重な機会となっていることから、本協議会は「課題予防的生徒指導(課題早期発見対応)」や「困難課題対応的生徒指導」を中心に情報の共有と協議を実施しながら、事象を特定の児童生徒の課題として留めずに地域の課題として視点を広げて捉え、全ての児童生徒に通じる指導の在り方につながるよう努めており、各校の生徒指導を推進する上で重要な役割を果たしております。

生徒指導上の諸課題の未然防止、再発防止のためには、児童生徒が相談できる窓口も有効ですが、本市では独自にネットを使って気軽に相談できる窓口「青少年インターネット目安箱」が用意されており、児童生徒が使用しているタブレット端末には、直接この窓口につながる「学校、家族、友だちのことなどでこまったときは『青少年インターネット目安箱』というショートカットが用意されていて、選択するだけで簡単に相談を書き込めるようになっております。対面での相談や、電話で話をするのが苦手な場合でも相談ができ、児童生徒からの相談を受けやすい窓口となっております。

現在は、SNS等を利用することで面識のない人と簡単につながることができる時代です。そのため、生徒指導上の諸課題については、個々の児童生徒と直接関わりのある教職員だけでなく、これまでに学校全体の組織としての対応、それに加えて関係諸機関との連携が重要となっております。これからも本協議会では、市内各校における

生徒指導上の諸課題に対しての情報を共有し関係機関とも連携を図ることで、今後発生が予測される諸課題についての未然防止に努め、一人一人の児童生徒の成長や発達を支える教育活動が学校だけでなく地域全体で推進できるよう尽力してまいりたいと考えております。今後も、これまで以上に、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。



青少年センターでは、相談活動も行っています。

子ども本人からはもちろん、保護者の方からの、非行、いじめ、交友関係、進路等、様々な悩み事の相談に対応しています。
当センターは「まなびいプラザ(鎌ケ谷市生涯学習推進センター)」1階です。

○「こども110番の家」、情報提供など TEL 047-445-4393

○悩み事相談、非行や補導の相談など TEL 047-445-4307

相談日…月～金(祝日を除く)、9時～16時

(相談担当者が不在の場合もあります)

秘密は守られます。来所による相談も受け付けております。

■不登校に関する相談は…

「まなびいプラザ(鎌ケ谷市生涯学習推進センター)」2階「ふれあい談話室」へ

○不登校に関する相談 TEL 047-445-4953

13時～16時(土、日、祝日と「まなびいプラザ」の休館日を除く)



かまがや
安心eメール

スマートフォンやパソコン等にメールで「不審者等子どもに関する防犯情報」「危険箇所等子どもの安全に関する情報」等を提供しています

1

スマートフォン・パソコン等から、仮登録用アドレスへ空メールを送信してください。
※ 仮登録用アドレス kama.kodomo@mpme.jp



2

本登録の案内メールが届きますので、そのメールに記載されたURLへ接続し、必要事項を入力のうえ送信します。



QRコード対応の
スマートフォンは、
こちらを利用できます。

3

登録完了のメールが届いて手続き終了です。

※登録いただいたメールアドレスは、このサービス以外には使用しません。



仮登録用QRコード



- ・ 情報を提供する時間帯は、原則として土日・祝日・年末年始を除く8時30分から17時となります。
- ・ 登録料や情報提供料は無料ですが、メールの送受信にかかる通信料は登録者のご負担となりますので、御了承ください。

「こども110番の家」は、子どもが事件・事故に遭った、または遭いそうになったと助けを求めてきたとき、その子どもを保護するとともに、家庭、関係機関などへ連絡するなどして、子どもの安全を見守る地域の輪です。

令和7年1月末日現在、市内の設置軒数は1,246軒となっています。

この輪をさらに広げるため、ご協力いただけるご家庭や商店・事業所等を募集しています。ご協力していただける方には、下のデザインのステッカーやプレートを設置していただいています。



※令和7年1月末日現在



【お問い合わせ・お申し込み】
鎌ケ谷市青少年センター
(富岡2-6-1 生涯学習推進センター内)
電話：047-445-4393

令和6年度 子ども防犯マップ

【子どもが安心して暮らせるまちに・・・】

- 子どもだけで出かけるときは時間と場所を家族に知らせましょう。
- 人気のない道、夜道の一人歩きはしないようにしましょう。
- よく使う道の「子ども110番の家」を確認しておきましょう。
- 万が一、不審者に出会った時の対応を日頃から話し合っておきましょう。

令和6年4月～7年1月末日

